

西村大臣記者会見要旨

令和2年9月10日（木）18時02分～18時34分（32分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせをいたしました。私から5点申し上げます。

まず1点目であります。本日、沖縄県の玉城デニー知事と面会を行いました。今日、私がつけたこれも沖縄の方にもらったマスクですけれども、知事からは、観光シーズンである夏場にかなりダメージを受けた観光関連産業を中心として、その事業の継続、それから雇用の維持、そして新しい生活様式への対応など、きめ細かく取り組んでいくため、地方創生臨時交付金の限度額の増額や、柔軟、弾力的な運用等、こうした要望をいただいたところでもあります。

私から知事に対しましては、まず「新たな日常」を構築していくこと通じた感染拡大防止、そして経済活動との両立、これをしっかり応援をしていきたいという旨を申し上げました。

それから、特に甚大な影響を受けております観光業に対しては、「G。T。キャンペーン」などでしっかり支援をしていくということをお伝えし、知事もその意向であるということでもあります。

また、地方創生臨時交付金につきましては、運用状況を見ながら、また現場の声をよく聞きながら、大事にしながら、必要なことについては地方創生推進事務局、担当部局とよく相談をし、より使い勝手がよいものとなるよう、取り組んでいきたいと考えております。

また、沖縄の感染の状況につきましても情報共有をさせていただきました。8月9日、ちょうど1カ月前ごろには159人ということ記録したわけでありましてけれども、この数日は10人程度と減少をしてきておりますし、陽性率も2.6%と聞いておりますので、かなり落ち着いてきているものということでありました。

また、国から、そして知事会の協力も得て、看護師、保健師等の派遣も行ってきておりまして、一時期はかなりひっ迫をしておりました医療提供体制、そのころ、玉城知事とも私も何度も電話なりメールなりでやりとりしたんですけれども、その医

療提供体制も落ち着いてきているということでありました。特に人繰りが大丈夫になってきたということでありました。

引き続き、沖縄の感染状況をよくお伺いしながら、必要な支援は行っていきたいと考えております。

それから2点目についてですが、明日11日、17時半から第9回の新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催いたします。テーマが何点かあります。

1つは、足元の感染状況等について、直近の状況を分析いただきたいと思っております。後ほど申し上げますが、本日、厚生労働省におきましてアドバイザリーボードが開かれておりますので、その結果を踏まえての報告をいただきたいと思っております。

それから2点目に、その感染状況を踏まえまして、今後のイベント開催のあり方について、そして、「G。T。トラベル」事業などについて御議論いただきたいと思っております。「G。T。トラベル」につきましても、東京を対象外としてきているところでもありますけれども、これについてどう考えるかという点。

それから、「G。T。Eat」の2つ目の事業、いわゆるオンライン予約事業につきましても御議論いただければと思っております。いわゆる各県内の商工会議所や商工会が主体となっていて、県内で使える、いわゆるプレミアム食事券の事業については、先般、分科会で御議論いただいて、今月中下旬に開始できるのではないかとということで、農林水産省において詳細を詰めているところでもありますけれども、今回は「G。T。Eat」事業のうち、オンライン予約事業、ネットで予約をしてポイントが還元される事業ですね。これについて、その開始について御議論いただきたいと思っております。

3点目に、大都市のいわゆる歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催について御議論をいただきます。今回のこの7月、8月の経験、あるいは4月、5月の経験を踏まえましても、大都市の歌舞伎町を初めとする、名古屋でも大阪でも札幌でもそうでありまして、福岡でもそうでありましたけれども、いわゆる歓楽街での感染が拡大したということがあります。沖縄も松山地区で感染拡大したわけでありまして、そうした歓楽街での感染が拡大した際に、それを周辺地域や全国に拡大させないための様々な対策、これが重要である、特に早

期の対策が重要であるとの分科会での提言を受けて、ワーキンググループを設置したいと思っております。

まさに大都市の歓楽街における感染拡大の実態、また効果的な対策について分析、検討を進めていきたいと考えております。

4点目にAIシミュレーション事業、これについて報告をし、御議論いただく予定であります。特にこれまで申し上げてきていますとおり、4月、5月の緊急事態宣言を発出したあのころの感染拡大と、今回、7月、8月の感染拡大を私たちは経験したわけでありませうけれども、今回、4月、5月のときのように緊急事態宣言を発出せずに感染拡大を抑え、減少傾向にするこゝとができるわけでありませうけれども、これはどういった対策が効果があったのかということ。また、4月、5月と比較しても、後ほど、今日のアドバイザリーボードの資料もお話ししますけれども、いわゆる重症者数、死亡者数が少なく抑えられている、これはどういう対策が効果があったのか。あるいは知見を踏まえてきているのか。こういったことについてデータを踏まえながら、国内外の研究者と連携をしながら、また成果を共有しながら、人工知能やパソコンを使って、次なる感染拡大のリスクに備えて、しっかりと議論をしていきたいと考えております。

特に冬の時期のインフルエンザとの同時流行に備えなげない。それに向けて、しっかりとこの人工知能、そしてパソコンを使い、内外の研究者と連携をしながら対策を詰めていきたいと思っております。

先ほど申し上げた、いわゆる大都市部の歓楽街の感染拡大のワーキンググループとも連携をしながら、様々な分析、ヒアリングや実態調査なども行いながら、データを集め、そして、4月、5月のときと7月、8月の違い、これもぜひ分析をし、この冬に備えていきたいと考えておりますが、明日の分科会ではこうしたことを報告しながら、進捗状況の報告をし、御議論をいただきたいと思っております。

以上が2点目、明日の分科会についてであります。

そして3点目、今週末、12日、13日で関西地区を出張する予定であります。12日土曜日には大阪府、13日には京都府、滋賀県を訪問する予定であります。

大阪では、吉村府知事と意見交換をしたいと思っております。併せて、大阪大学の朝野先生。今、大阪府のコロナ対策本部の

専門家会議、座長をされておられます。また、基本的対処方針等諮問委員会の委員でもあられ、専門家会議にも来られておられました。私も何度か意見交換をしておりますし、電話でもやりとりさせていただきましたけれども、直近の大阪の状況、先般は山中先生から、大阪も関西地区も様々な知見が集積されて、重症化を抑えてきているのではないかという山中先生の御意見をいただいたところでもありますけれども、吉村知事、そして朝野先生と意見交換をしたいと思っております。あわせて、国立循環器病研究センターでECMOの研究開発を行っていますので、その施設なども視察をする予定であります。

13日には、西脇京都府知事、三日月滋賀県知事とそれぞれの感染状況、対策などを意見交換する予定であります。

いずれにしても、全国的に感染状況は減少傾向にありますけれども、現在の感染状況につきまして首長の皆さん、そして医療関係者の皆さんと、これまで得られた経験や知見などを含めて、意見交換したいと思っております。

4点目ではありますが、コロナ対策サポーターに御就任いただきました、サントリーの社長、新浪さんからメッセージ動画をいただきましたので、後ほどごらんいただきます。

5点目であります。TPPにつきまして、TPP11の参加国とイギリスとの間で会合を開催いたしました。非公式な会合でありますので詳細は控えたいと思っておりますが、英国は従来からTPP11の加入に関心をしてきたところでもありますけれども、日本時間の10日、高級レベルで非公式会合が開催されました。

冒頭、イギリスのトラス国際貿易大臣、そして議長国でありますメキシコのマルケス経済大臣が出席をしたと聞いております。各国とも首席交渉官クラスが出席をし、日本からは香川首席交渉官が出席をいたしました。

日本としてもイギリスのTPP11加入への関心を歓迎しているところでありまして、その旨は首脳レベルでも伝えてきているところでもあります。私も昨年9月に、来日されたトラス大臣と会合、意見交換をいたしました。積極的にトラス大臣が活動されていることを承知しております。引き続き、英国の動向を注視するとともに、必要な情報提供を行っていきたいと考えています。

あくまでも関心国が加入手続きに入る前の情報交換が目的であります。あくまで非公式であり、他国との関係もありますの

で詳細は控えたいと思いますが、英国からの加入への関心、それから準備状況が説明された。そして参加国からは、加入手続きを丁寧に説明したとの報告を受けております。

TPP11協定は、まさにハイスタンダードを満たす意思のある、全てのエコノミーに開かれております。この21世紀型の、いわゆるハイスタンダードでバランスのとれた新たな共通ルールを世界に広めていくことが、TPP11の加盟国、参加国の共通の思いであります。このことは先般、8月6日に開催されましたTPPの閣僚委員会においても確認されたところであります。

本年の議長国であるメキシコに引き続いて、来年は日本が議長国となりますので、TPP11の拡大に向けて日本としても役割を果たしていきたいと考えております。

私からは以上ですが、ポイントのみ画面で説明をいたします。沖縄の状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり、このところ8月下旬から二、三十人で推移してきておりましたが、10人前後ということで、この数日間はきております。病床も50%を切るような格好になっておりました。沖縄の状況については今申し上げたとおり、このところ10人程度ということでもありますので、少し落ち着いてきているということ。それから病床についても50%を切っているということでもあります。

そして今日、アドバイザリーボード、厚労省において西浦先生から示めされた資料であります。東京の実効再生産数も0.9ということで、いつもお話しているとおり、少ないときは上下してでこぼこして、大きな揺れ、変動となりますが、多いときはその変動幅が小さくなりますけれども、増えれば当然大きく出ますので、でこぼこしながらですけれども全体として1を切ってきている格好であります。

それから沖縄についても、今、0.75ということでかなり落ち着いてきている状況であります。1人が何人にうつすかという実効再生産数であります。

それから、今日、国立国際医療研究センターの大曲先生からアドバイザリーボードに示された資料であります。6月5日以前、緊急事態宣言のころ、解除した後6月5日までと、それ以降の感染状況について、いわゆるNCGM研究センターにおいて、入院された方々の症例について分析がなされております。6月5日以前がこの青い数字で高齢者が非常に多かったわけで

ありますけれども、6月6日以降は若者が非常に多いと。10代、20代、30代がここまで占めるということでもあります。

それから入院時の重症度の割合も、これを見ますと、これは6月5日以前、以降ですけれども、高齢者で見ても入院するときにもう既に重症だった人が48%、こちらは34%ということで、どの年代をとっても入院時の重症度が低いということで、早めに検知をして早めに入院の手続きがとられているものと考えられます。

そして、入院後にいわゆる挿管等に至る、人工呼吸器とかECMOとかを使うようになった人の割合ですけれども、全体で見ましても6月5日以前は2.1%、これが6月6日以降は0.5%と改善しています。これはどの世代を見ても改善がなされています。これは入院時に軽症、中等症の人の場合です。入院時に重症の方の場合であっても、全体で28.5%だったものが12.5%。70代でも23.5%の方が挿管等、人工呼吸器、ECMOに至る割合が10%台と、6月6日以降はしてきているということで、全体に重症の人であっても重症化の割合、軽症、中等症の人でも重症化の割合は非常に低くなってきております。

もちろん今後、更に遅れてくるということがありますので、症例が追加されることはありますけれども、現時点ではこういう分析がなされています。

そして、入院後に死亡される方の割合ですが、入院時に軽症、中等症であれば全体で2.6%が0.5%まで落ちていきます。70代以上の方でも10%台が5%台まで落ちていきます。入院時に重症の方であっても、19.4%あったものが、6月6日以降は10%程度まで落ちてきております。これは全ての年代を見て落ちてきています。29歳まででありますと、5.6%の方が亡くなったわけですが、6月6日以降は0%、49歳でも0%ということで、69歳以下でも1.4%ということで、いずれもどの世代も改善がなされています。

ということで、早めに検知をして早めに入院して、そして治療などもかなり定着をしてきたということが言えるのではないかと報告がなされています。明日は、こうした今日のアドバイザーボードの全体の議論の結果の報告を受けます。この感染状況について、そして病床、重症化する状況等について、明日、分析、評価をいただく予定にしています。

そして、「G o T o E a t」のオンライン飲食予約の事

業については、もう御案内のとおり、15時までは500円分、夕食時間帯、15時以降は1,000円分のポイントが付与されるということでもあります。これは1人何回でも、1日何回でも、そして今後、利用は3月末まで。ポイント付与は1月末までですけれども、何回でも使えるということでもありますので。1,000円分で1回目だけはお金を払わなきゃいけないですけれども、1,000円食べて1,000円のポイントをもらえば、明日はその1,000円を使って夕食を食べていいし、また1,000ポイントがもらえますから、毎日毎日このポイントを使っていけば夕食代はずっと浮くわけです。何日間かためて、5日間ためて5,000円分のポイントをどこかで5,000円分の食事をするというのもできるわけにありますので、この事業で飲食業をしっかりと応援をしていければということでもあります。この事業について、明日御議論をいただきます。

そしてサポーターについては、それぞれの皆さんにお願いをしているところではありますが、次のページも昨日お話しした梨田さんにもメッセージをいただきました。今、それぞれの皆さんからメッセージをいただくべくお願いをしているところではありますが、今日は新浪さんからメッセージが届きましたので見ていただければと思います。

(動画：新浪社長) 私たちは今、見えない敵との戦いの中にいます。さまざまなストレス、感染の恐怖、先の見えない不安、まさに今まで誰も経験したことのない日常が続いています。

ただ、こうした状況においても、医療従事者の方を初め、多くの人々が私たちのこのかけがえのない社会を守るために真摯に、まさに命をかけて働いてくださっています。

だからこそ私たちはそんな方々の思いを決して裏切ってはいけません。3つの密を避ける、人と人との距離を確保する、マスクをつける、手をしっかり洗う。こうした私たちができることをしっかりと行うこと、これも大切な私たちの社会を守るための立派な貢献です。

今こそ人と人がこうした、社会を守る、大切な人を守るという気持ちを持って、本当につながるときです。響き合うときです。

コロナを決して侮ってはいけません。しかし、決してコロナに負けてもいけません。そう、人間の命の輝きを絶対に失って

はならないのです。明日のため、そして未来のために一緒に戦っていきましょう。

（大臣）私からは以上であります。

（問）明日の分科会でも議論されるイベントの開催制限の話なんですけれども、大臣はこれまで、クラシックコンサートですとか歌舞伎ですとか、声を出さない施設の事例としていろいろ出されていたと思うのですが、現在、整備されている範囲で構わないので、ほかにそういった声を出さない施設というのはどのような事例があるのか、あるいはライブハウスの声を出す施設などもどのような事例があるのかという、おっしゃれる範囲でお願いいたします。

（大臣）これは文化事業、スポーツ事業でありますので、文科省、文化庁ともいろいろ相談をしておりますけれども、いわゆる大声を出さないものについては、例示としてこれまでクラシックコンサートとか歌舞伎とかを挙げてきたところでありますし、こうした業界からは様々な要望もいただいているところであります。

本日も、様々な団体から要望をいただいたところでありますけれども、整理をしますと、大声を出さないということは想定される、出すことが想定されないというか、このイベントについては、演劇、クラシックバレエ、文学、それから映画館。映画も黙って座って見ているわけでありますので。もちろん笑ったりそういうのはあるかもしれませんが、泣いたりというのはあるかもしれませんがけれども、そういったことを考えられると思っております。

また、声を出すほうで言いますと、いわゆるロックコンサートであるとか、それからライブハウス、こういったものについては引き続き様々な知見を集めていきたいと考えているところであります。

いずれにしても、きちんと整理をしてお示しをしたいと思っております。

（問）冒頭の大臣の御発言の確認なんですけれども、「G。T。トラベル」の東京の扱いについて、今日、東京都のモニタリング会議がありまして、レベルが引き下げられて、都知事も東京都外の移動の自粛を求めない考えを示していますけれども、

政府としては明日、東京を追加するという方針について意見を
するという理解でよろしいのでしょうか。

（大臣）申し上げたように、今日、東京都のモニタリング会議
で感染の示すレベルが1段階下げられたということでありませ
す。また、その後、都の対策本部も開かれて、対応が決定されたと
聞いております。小池知事からも連絡をもらっております。電
話をもらいました。

そこで小池知事からは、これまで都外への旅行など、遠くへ
の外出は控えてくださいということをお願いしてきたけれども、
今後、その言い方としては、都外へ外出される際には手洗い、
消毒を初めとして、くれぐれも感染防止対策に万全を期してい
ただきたいと、これは会見でその内容を言われたと承知してい
ます。

こうした都の対応を踏まえまして、明日、先ほど来、申し上
げています感染状況など、これを専門家の皆さんに分析をいた
だいて、この「G。T。トラベル」事業における東京都の取
り扱い、対象外ということをやめる、対象とすることが適当か
どうかについて御議論いただきたいと考えております。

いずれにしても、感染状況の分析と、それから仮に、先ほど
のイベントの制限緩和もそうですけれども、東京を対象に入れ
るとしても、感染防止策を徹底していただくこと、まさに知事
がおっしゃったとおりでありまして、感染防止と経済社会活動
との両立を図ることが大事でありますので、そういった視点も
踏まえてしっかりと御議論いただきたいと考えております。そ
の議論を経て、政府として判断をしていきたいと考えています。

（問）NHKは紅白を史上初の無観客でやると。この理由は無
観客にすることが感染防止策を最優先したと言っているんです
けれども、民間は政府と協力してガイドラインに沿って、全て
を無観客ではやっていけませんからやっているわけです。なぜ
NHKは民間と同じようにガイドラインに沿って新しい日常の
中でこの国民イベントやろうとしないのか、私には理解ができ
ませんが。要するに12月には様々なイベントがあります。第九
もあれば何もありませんけれども、そういうものが結局風評被
害になっちゃうと思うんです。むしろ、先ほど新浪さんがおっ
しゃっていましたけれども、本当にこれは国民イベントで、お
客さんが3分の1になったらその3分の1は医療機関の人を呼

べばいいわけで、何か私はそこに思いやりが欠けているんじゃないかと。無観客がいいんだという発想は、やっぱりなくしていかないと私は率直に思うのですが、どうごらんになりますでしょうか。

（大臣）いろいろな議論、お考えはあると思います。無観客であってもテレビでの配信がNHKさんの場合、紅白は今、視聴数がどのくらいあるかはちょっと承知しておりませんが、国民の多くが関心のある年末、年越しの大きなイベントでありますので、テレビの配信ということによってその一定の役割を果たされているという考えもあるかと思えます。また、これはライブハウスや演劇などでもライブ配信をして、人数が今までの2分の1とか少ない範囲でやっていますけれども、その分、まさに「新たな日常」、新たなビジネスモデルを作っていくということで、そういった事業を模索している、そういった事業者もおられます。

そういったことについて、これまで何度も申し上げていますが、けれども、持続化補助金で我々も支援をしてきて、そういうライブ配信のために費用などを応援してきているところでもあります。

今回、イベントにつきましては、2分の1の制限が外せないかということ、明日、御議論をいただきたいと思えます。これは一つには、スパコンなどを使った飛沫のシミュレーション、観客席の人は隣の席や周りの席にどういう影響があるかということ、分析を進めてきたところでもありますし、また足元の感染状況が減少傾向になる中で、一定の緩和ができないかということも御議論いただきたいと思っているところでもあります。

NHKホールは3,000人くらい入るのですかね。ですから、いろいろなイベントを当面緩和ができれば、2分の1がさらに緩和もできるわけでもありますけれども、先ほど申し上げたように、NHKさんとして様々、御判断があるのだと思えます。テレビで放映することで一定の年末のそうした役割を果たされている部分もあると思えますし、それぞれの御判断でされることだと思います。

ただ、多くの事業者からは、いろいろなコンサートあるいはイベント、演劇。要望書はあるかな。いろいろな演劇関係の団体、イベント関係の団体から緩和の要望をいただいておりますので、議論をしていただこうと考えておりますけれども、いずれにし

てもそれぞれの経営判断なり、事業者の判断でされることだと思えます。

当分の間、何かそういった方向性が出せないかと思っておりますけれども、当然、冬にはまたインフルエンザとの同時流行にも備えなきゃいけないということでもありますので、一定の方向性が出たとしても状況を見ながら、また適宜専門家の皆さんには足元の感染状況などを分析していただきながら、イベントのあり方については随時御議論をいただければと考えているところです。

ありがとうございました。